

「コンプライアンス推進月間」の実施について

平成22年5月31日
北陸電力株式会社

当社は、かねてよりコンプライアンスを最優先とした業務運営の推進にグループを挙げて取り組んでいます。

このたび、毎年6月を「コンプライアンス推進月間」と定め、下記の活動を実施することとしましたのでお知らせいたします。

今後も当社は、コンプライアンス意識と安全最優先徹底のもと、業務品質向上に向け自律的に取り組んでまいります。

記

1．目的

これまでのコンプライアンス活動を振り返り、意識高揚を図るとともに、一連の不適切事案から得た教訓を共有化し、これまで以上に、コンプライアンス意識と安全最優先の徹底を図るため、グループを挙げて重点的に取り組む期間として設定する。

2．実施期間

平成22年6月1日(火)～6月30日(水)の1か月間

3．おもな活動

- (1) コンプライアンス講演会の開催
- (2) コンプライアンスメールマガジンの集中発行
- (3) 共通テーマでの集団討議の実施

全従業員を対象に、コンプライアンス事例に基づく討議を各職場で実施。

- (4) グループ会社コンプライアンス推進会議の開催

以 上